

社会福祉法人 清幸会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

より一層女性活躍を推進し、男女ともに長く就業継続できる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和4年4月1日～令和6年3月31日

2. 当社の課題

・男女の平均継続勤務年数の差異はないが、勤続年数自体は短い

3. 目標

・男女ともに平均勤続年数を15年以上とする

4. 取組内容と実施時期

- 令和4年4月～ 仕事と家庭生活の両立を支援するため、利用可能な両立支援制度を周知する
- 令和4年4月～ 長時間残業を削減するため意識啓発として、法人トップからメッセージを発信する。
- 令和4年4月～ 有給休暇取得率を施設、事業所ごとに確認する
- 令和4年10月～ 勤続年数3～5年程度を目途として、対象となる職員と面談を行う

女性の活躍の現状に関する情報公表

R4.1.1現在

【採用した労働者に占める女性労働者の割合】

(職種)		(雇用区分)	
○介護職	84.8%	○正職員	92.3%
○看護職	100%	○準職員	77%
○専門職	66.7%	○パート	93.3%
○事務職	50%		
○その他	50%		

【管理職における女性労働者の割合】

71%

【労働者の一月あたりの平均残業時間】

2.5時間（労働者全体）